

知恵の樹

No. 118 2007. 3. 23

町田の図書館活動を
すすめる会

事務局:町田市森野 3-1-12 増山方
〒194-0022 FAX042-722-1248

「第19回文庫展」<2007年2月24日(土)~28日(水)> を開催して 子どもと本の広場一本の世界であそぼう 多摩市文庫連絡協議会会長 寄 神 光 代

多摩市文庫連絡協議会では、「市民提案型まちづくり事業補助金」(まちづくり補助金)を受けて、毎年2月「文庫展」を行っています。今年も、市教育委員会の後援を受けて24日(土)から28日(水)迄の5日間開催し、延べ約1860名の人たちが足を運んでくれました。

文庫展は、絵本の原画展、絵本作家の講演会、学校図書館の紹介や市内の文庫活動の紹介などをメインに、図書館職員によるおはなし会や、市内の文庫合同でのおはなし会、特別企画などを行います。おはなし会は、近隣の幼児施設から保育士につれられ団体に聞きに来てくれるなど、子どもも、大人も楽しめる催しとして地域ですっかり定着しています。



特別展示/パキスタン

今年の特別企画は、「アジアの子どもたちについて」で、「パキスタンの子どもたち」の展示や夫君の仕事の関係でパキスタンに長年住んで

おられ、現在多摩市民で科学あそび研究家の津田妍子さんの講演会を行いました。

また絵本作家かわかみたかこさんの原画展と「えほん作家とはなそう」の講演会も好評でした。



えほん作家とはなそう

毎年テーマを決めて行う「えほんクイズ」を行っており、今年のテーマは「雪だるま」。コーナーのテーブルの上に質問用紙と問題に出ている絵本をおき、参加賞としてフェルトで作った可愛い雪だるまをプレゼントします。みんな真剣に絵本と向き合っている姿は微笑ましいものがあります。

第1回文庫展は1988年11月多摩市立図書館15周年記念行事に、「子ども向けの催しを」と図書館と共催で始められました。その後、社会教育団体として、市からの補助金をいただきながら図書館と共催、協賛、という形で開催してきました。

近年では補助金制度も変わり「まちづくり補助

金」教育委員会後援」と図書館との関わりも変わって参りましたが、文庫連の毎月定例会には担当職員が出席し、図書館との関わりは協力関係というところでしょうか。



＜鶴牧中学校図書館・富士見小学校図書館＞

文庫展の会場も第1回から第9回までは、聖蹟桜ヶ丘駅傍の関戸図書館集会室(現在関戸図書館活動室)、第10回からは、ベルブ永山(公民館・図書館複合施設)が建設されたのをきっかけに永山で開催しております。ギャラリー、多目的ホールなど会場も広くなり、アイデア次第で色々な催しが可能になり、会員文庫の展示も、年々充実してきているように思われます。

特に、学校図書館の展示を行っているのは、1993年から定例会で学校図書館の学習会を開き、市内学校図書館の見学などを重ね、「多摩市の小・中学校図書館に専任の司書の配置を要望する陳情」をしたからです。幸い採択され1997年から学校司書が少しずつ配置され、その後も毎年「学校図書館の充実を求める要望書」を教育長に提出、懇談を重ねてきました。現在は、多摩市小中学校31校全校に専任の司書が配置されています。

今年の学校図書館の展示は、多摩市立鶴牧中学校の学校図書館と、多摩市と友好都市である長野県富士見小学校の学校図書館の様子も紹介することが出来ました。普段市民が目にする事の少ない学校図書館の様子を展示し、広く市民に知っ

ていただく事もとても有意義なことだと思います。また発表の場があることによって、学校図書館も活性化するのではないのでしょうか？

このように文庫展では、絵本原画の持つ芸術性に触れ作者の絵本作りに込めた想いを知ること、創造力、思考力、社会性をより高め、本のすばらしさを伝えることを目的としています。毎年色々な楽しい催しを企画し、市民のみならず近隣都市からの来場者も、年々増えてきております。

「まちづくり補助金」制度は、5年間と期限が限られており、今後この活動をどのように続けていけばいいのか、会員一同頭を悩ませております。

多摩市文庫連は、昨年25周年を迎え2005年文部科学大臣賞、多摩市教育委員会表彰、2006年市民栄誉賞の3つの賞をいただきました。この3つの表彰は、25年間の地道な努力への評価と共に、今後の活動に期待されていたものだと思っております。

「生きる力と希望を本を通して伝えたい」。これは、文庫活動に関わる全ての人の思いです。



＜絵本原画展＞

現在多摩市文庫連絡協議会のメンバーは9文庫、個人会員15人です。ひとりでも多くの子どもが心に残る1冊の本と出会えるように、私たちはこれからも活動を続けて行きたいと願っています。

多摩市もこの2月に「子どもの読書活動推進5カ年計画」を策定しました。これを契機に、私たちのような団体が、持てる力をフルに発揮できるような補助金システムを作っていただきたいと願いつつ…。(よりがみ みつよ)

「図書館友の会全国連絡会」第1回総会 & 「公立図書館の充実と改善を求める」要請行動

公立図書館が地域の情報の拠点として発展することを願い、各地で活動している団体の全国連絡組織として、「図書館友の会全国連絡会」が正式発足し(加入団体 37、賛同団体 30)第1回総会が3月4日(日)日本図書館協会に於いて開催された。また、翌3月5日には、「図書館友の会全国連絡会他 団体」名で、全国知事会会長 麻生渡 様(全国市長会、全国町村会、全国都道府県議会議長会、全国市議会議長会、全国町村議会議長会、全国都道府県教育委員長協議会、全国都道府県教育長協議会)宛に、「公立図書館の充実と改善を求める要望書」を提出するための要請行動が行われた(20名参加)。当会からは、総会に中山憲一郎さん(図書館職員)、要請行動(には、片岡貞子さんが参加、報告を寄せてくださった。



「図書館友の会全国連絡会」第1回総会に出席して 中山憲一郎(さるびあ図書館)

3月4日 13:30~17:00、日本図書館協会研修室に於いて開かれた第1回総会に「町田の図書館活動をすすめる会」の代議員として出席して来ました。出席者は、全国から21団体36名。

司会進行役の、市村さん(事務局長)の開会の辞に始まり、来賓の図書館協議会関係者の方などの励ましの挨拶がありました。次いで、事務局を介して総会のルールが示され、出席者確認の上、議長団の選出がなされました。確認事項としては、①2004年から今日までの図書館友の会の活動報告(日誌を基に、事務局世話人阿曾千代子さん)、②会計報告(外園綾乃さん)、あわせて会計監査の報告(佐々木順二さん)があり、良好ではあるが今後会費収入に基づく一般会計と寄付金収入に基づく特別会計を分けるよう勧告がなされました。この勧告は、先に福岡の団体を介して友の会宛に200万円の寄付があったことに関係するもので、広域な全国組織がスムーズになされ継続されていくことへの援助とみなし、交通費等に充てて飲食等で短期間で消えてしまうようなことは避けたいとの趣旨でした。

次に決議する案件として、①会則案がしめされ、公共図書館の充実と発展を求め会員相互に交流し、共に活動することを目的とする趣旨で、その活動や運営の規則について討議がなされ可決されました。年会費は1000円で、団体・個人とも一口以上、と決定されました。②運営委員選出に入り、休憩を挟み議長へ役員互選の案が提出され、全員の拍手で承認されました。運営委員8名と代表・佐々木順二(東京の図書館をもっと良くする会)、事務局長・阿曾千代子(図書館とともだち・鎌倉)、会計・外園綾乃(江東区図書館友の会)氏等が選出されました。

終始参会者の積極的な意見討論がなされ、スムーズな議事運営にも拘わらず、出席者の個人紹介は割

愛となってしまい、わたしは遂にひと言も喋らず終わってしまいました。あの黒ずくめの大きい人は誰?という印象だけを残して帰路に着きました。

手際よく運営された第1回総会でした。市民の手による図書館友の会の熱心な雰囲気を感じられました。現職の図書館員として、とても心強く思いました。

行政一般にも言えることですが、予算カット、人員カットという残念な方向へ進んでいる中、この流れを止められるのは、行政サービスの充実というより外ありません。まさに友の会の目的「公共図書館の充実と発展を求める」に、ぴったり符号しているのを発見しました。図書館の持つ有形・無形のサービスは無限です。市民と共に歩んでいけば、活路がみいださるものと確

全国知事会等への要請行動に行ってきました

片岡貞子

信しました。会員の皆様、これからどうぞよろしくお願ひします。

文末の要望書を持って、A班(全国町村会、全国知事会、全国都道府県議会議長会)、B班(全国都道府県教育委員長協議会、全国都道府県教育長協議会、全国町村議会議長会、全国市議会議長会)の2班に分かれての要請行動に、午前、午後と参加しました。

わたしはB班で行動。午後は合同で全国都市会館の「全国市長会」へ。各団体に提出してきました。

北は北海道・九州・四国・関西・東京都首都圏・東海各地から止むに止まれぬ思いで馳せ参じた人たち。

各団会で、面会に応じたのは担当の若い人でした。

私たちは一人一人所属団体と名前を述べ、個別の問題点を話しました。要望書提出先の各団体は、それぞれニュアンスも違いましたが、共通して言われたことはどの組織も、取次ぎはするが意見やらを各団体の会員に示唆する事は出来ないとのことでした。

私たちの立場は、地域性、問題点が様々でした。各地域での活動、特に自治体への働きかけがいかに大切かと実感しました。

担当者からのアドバイスとして、地方議会への働きかけが国の政治を動かすと言うのがありますが、奇麗事のようにも思いました。個々の問題点を明らかにしながら、理念を持って大きく動く事の大切さを感じました。

今回会ったのは地方自治体の組織でしたが、中央

集権の流れの中で地方自治体のひ弱さが印象付けられました。

おもしろかった事がひとつあります。各地方議会には議会図書館を置かなければならない法律があるそうです。しかし殆どはせいぜい図書が少し置いてあればよい方とのこと。図書館に議会コーナーを設置し資料や情報を収集し議員も市民も利用したら、との雑談的な提案がありました。教育関係は、中教審でてんでこ舞いのようなようでした。誠意の感じられる人、おざなりの人、でもこの度の行動には意義があったと思います。図書館を支えようとする民間の団体が全国的な組織として動いたのは画期的なことです。今後も加入団体が増えるでしょう。

公立図書館の充実と改善を求める要望書

私たち「図書館友の会全国連絡会」は公立図書館が地域の情報の拠点として発展することを願い、各地で活動している団体の全国連絡組織です。公立図書館の振興と発展のために下記のことを要望します。3月31日までに末尾の図書館友の会全国連絡会事務局に文書でご回答下さいますようお願いいたします。

要望事項

- 1、「文字・活字文化振興法」第七条第1項に基づく公立図書館の設置、第2項に基づく司書の充実、図書館資料の充実、情報化の推進等に必要な施策を実施してください。
- 2、地方公共団体の財政危機が言われ、経費削減のために、職員や資料費の削減、さらには委託や指定管理者制度などが進行しています。公立図書館が地域社会の中で果たすべき教育的、文化的役割の重要性にかんがみ、人的体制(司書の採用・養成等)や物的条件の整備を早急に実施してください。
- 3、公立図書館の管理・運営を民間企業等にゆだねる「指定管理者制度」は、図書館の理念になじみません。同制度を公立図書館に適用しないようにしてください。

要望理由(概要)

「2005年7月施行された「文字・活字文化振興法」は、文字活字文化を人類の蓄積した知恵と知識の継承向上、人間性の涵養、民主主義の発展に不可欠なものとして位置づけ、国と地方自治体は連携して文字・活字文化の振興に関する施策を策定実施することを責務と定めました。その策定にあたっては「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準」(文部科学省告示第123号)に明記されています。

財政危機の中、公立図書館の運営管理を民間企業に委ねる指定管理者制度が進行しています。これは民間活力によるサービスの向上、経済効果があると言われてはいますが、経済効果は無く資料の収集・保存、住民サービス等の継続性、公共性、安定性、専門性に問題が多いと考えられます。

2006年6月6日、衆議院決算行政監視委員会で、中馬国務大臣(行政改革担当・当時)が、「図書館は地域社会、国の大きな財産・宝であり、公共がしっかり運営や監督する義務を担うべき施設」と答弁されました。

1994年に改訂された「ユネスコ公共図書館宣言」は「公共図書館は原則として無料とし、地方及び国の行政機関が責任をもつべきものとする。それは特定の法令によって維持され国および地方自治体により経費が調達されなければならない」と述べられ、公共図書館の長い歴史の中で今日、世界共通の理念となっています。

市場主義、自己責任論の強いアメリカにおいても公立図書館の民営論は出ていません。歴史的に図書館は地域のコミュニティの中心施設として認識されている証といえましょう。行政改革、PFI手法が進められているイギリスにおいても公立図書館の基幹業務の民営化は行われていません。

日本の人口当たり公立図書館数はG7各国平均の1/3程度と最低水準にあります。1図書館当たりの資料費は毎年減り続け、現在はピーク時1993年度の67%、1,096万円までに減っています。

隣国の韓国は「図書館及び読書振興法」によって図書館の整備が急速に進みました。IT関連サービスは日本の数年先を歩んでいると言われてはいます。多くの国々が図書館の整備を進め韓国と同じ道を進んでいます。

町田市立図書館協議会より

協議会では検討を重ねた結果、以下のような要望書を都立中央図書館館長・東京都教育委員会委員長・東京都教育委員会教育長宛提出いたしましたので、全文掲載します。(水越)

都立図書館改革の具体的方策に関する要望について

1. 協力貸出方針の見直しについて

市民 41 万人をかぞえる町田市においては、約 100 万冊の蔵書を保有する市立図書館が身近な話題から専門的分野まで、趣味の読書から本格的な調査研究まで、あらゆる年齢層の市民の多様な関心に応え、資料提供に務めてまいりました。市民の関心の広がりや情報への要求は年々高まり、さらに2004年4月のインターネットによる蔵書検索及び予約の開始もあってリクエスト件数は飛躍的に伸びてきています。しかし市立図書館が保有する資料のみによって市民の多様な要望に十分に応えることはむずかしく、都立図書館からの資料の借用を必要とする件数は毎年6000件、また都内区市町村立図書館からの借用もほぼ同件数あり、合わせて年間1万冊余りを他から借り受けることによってかろうじて市民への資料提供に応じられているのが実情です。

このように都立図書館から地理的に遠く離れた町田市においては、市民の求める図書や雑誌などの資料を提供するに都立図書館のバックアップは欠かすことのできない重要な体制となっております。ところが今回の協力貸出方針の見直し(区市町村立図書館内での閲覧にとどめる)は、これら多摩地域などの遠隔地に居住する都民の便宜をまったく無視したものであり、資料の必要な都民は自らの時間とお金を使って都立図書館まで足を運ぶしかないという、これまでのサービスから大きく後退するものであるといわざるを得ません。

町田市においては、閲覧スペースがまったくない地域図書館もあります。たとえ閲覧スペースがあったとしても、そこで読み通さなければならないというのは、利用者にとっていぶん不便を強いることとなります。読み終わるまで、何回も図書館に足を運ばせるということになるからです。資料を必要とする人がすべて容易に図書館へ足を運ぶことができるわけではなく、高齢者や体の不自由な人、あるいは長時間の滞在が難しい人などは利用を諦めざるを得なくなるという懸念もあります。

たとえ都立中央図書館から遠く離れて住んでいようと、町田市民も都民としての同じ権利を有するものと考えます。まして他の道府県立図書館がこれまでどおりの貸出を行っていることを考え合わせれば、今回の都立図書館による協力貸出方針の見直しは、いわば都下に住む都民の切り捨てに繋がるもので、到底受け入れ難いものであります。

多摩地域の住民がこれまでと同様に、都立図書館資料を市立図書館を通じて借用し活用できるよう、「協力貸出方針の見直し」を撤回されることを切に要望いたします。

2. 費用負担・搬送方法の検討について

これまでは都立図書館および市町村間での協力貸出図書資料については、東京都の搬送便を利用し、円滑に行われてきました。遠隔地に居住する都民へも等しくサービスを提供するためには従前どおりの搬送便の使用は不可欠と考えます。費用負担・搬送方法の見直しについては、ぜひ都民へのサービスを第一に考え、広域自治体の責任において従来どおりの搬送を要望いたします。

以上

なお上記要望に対しましては、3月20日までに文書にて、当協議会宛ご回答くださいますようお願い申し上げます。

町田市立図書館協議会委員長 水越 規容子

病院患者図書館・その後の動き

○ 1月20日(土)の「病院患者図書館が欲しい！」緊急集会より、要望書の署名活動を開始。要望書の内容には「図書館としてのスペースを他に転用しないように」という文面を入れていたが、ある日、生涯学習部長より電話で「転用しないようにという要望をしているようだが、市としては転用など考えておらず、病院側の管理であくまでも本を置くスペースとして確保している」という情報が入った。

○ 2月20日(火) 生涯学習部長との面談。先立って図書館館長より電話があり、部長が直接あつて話をしたいといっている、とのことなので会員であり協議会委員の久保さんと2人で部長のところへ出向く(会報117号「あとがき」参照)。⇒その後いつ市長に合わせてくれるのかを電話にて尋ねるが、議会が始まったので当分無理との返事。要望書は役所に提出しますと言うことを告げる。

○ 3月2日(金)「町田市市民病院に患者のための図書館設置の実現を求める要望書」&「585名の署名簿」と共に「要望書・署名簿を提出するにあたって」の一文を添えて、石阪市長・山口市民病院総院長宛提出。文面には、図書館の機能を持たせるためには「人と本を結ぶ」筋が1本通っていること、すなわち、人と本をむすぶ「専門・専任の人」「豊富な資料費」「ネットワークの構築」が可能であることで、「機会と場所を提供すればいい」で済まさないで欲しいこと、当初の実施計画に戻して、市長の望む「日本一の病院」にふさわしい患者図書館をぜひ設置して欲しいこと等、の内容を盛り込む。

○ 3月2日(金) 提出するに当たって、全町田市議36名宛に、これまでの経過と、“公立図書館サービスは、全ての市民に平等に提供すべきもの、患者といえども市民である。市民が図書館の力(知りたいこと、学びたいことが入手できる)を借りて市民として自立していくことは、これからの地方自治を豊かにする根源的な力になりうると確信している”といった旨を伝え、“このことに関心を寄せて下さり、これからの医療に公立図書館が果たす役割について審議して下さい”というメール及びFAXを送信するが、どなたからも応答なし。

○ 3月10日(土)黒木市議会議長とばったり！成瀬台中学校は毎年50分×2回のさまざまなジャンルの人を迎えての授業「社会人先生」を行っている。まち

町田市立図書館

楽しい絵本の読み方講座

—大人も子どもも瞳がキラキラする—

去る3月13日14:00~16:00、町田市立中央図書館ホールにて表記講座が行われた。学校や保育園、幼稚園にも図書館から案内が送られていたとのことで、語り手たちのほかにもたくさんの参加者があつた。項目が4つ(①絵本、②手遊び、③紙芝居、④著作権)についてあり、児童担当職員の北村、戸川、渡辺さんが講座を担当された。

言葉によるスキンシップの大事さにふれ、たとえ文字が読めるようになっても内容が理解できることとイコールではないこと。本嫌いをつくらぬための基本的なことは自由な想像力が羽ばたけるように大人が援助すること。子どもにとって「字を読む」作業は意外に骨がおれるものでイメージが沸く余裕などないと、知るべきであること。そして読み手自身がたのしめて読む本でなくては、子どももたのしめないということ。

実際に本の選び方、持ち方、演じ方にいたるまで細かい説明がされ現場にすぐにも役立つ内容が披露された。パネルやペーパーサートのとき気になる著作権のことにもふれ、幅広く行き届いた講座内容であった。ベテラン児童担当の職員の面目躍如の楽しく役立つ講座であった。

事前申込の必要が無く、当日参加自由という形態も参加しやすかったのではないかな。

(報告・丸岡和代)

だ語り手の会も中学生がお話を聞くという貴重な場に出向いているが、授業開始で移動している時帰り支度の黒木議員を発見。「市長は独断で事を運んでいるのではないのか」と聞くと、「独断ではない。議会でも、わたしはメディアセンターとして設置して欲しいと言っているし、市長もそのようにするといっている」という。正規職員はつけずに、「2007年の大量退職問題を抱え、リタイアした人の中からきちんと司書資格などをもった専門の人をボランティアとして入れるつもり」とのこと。問題は中心になって動かしていくひとである。市長との話合いを実現したい。

○ 横浜市中央図書館に勤める吉田倫子さん(元会員)が、医療情報サービス関連の情報を話して下さいということから緊急学習会を⇒P8参照

(増山のメモから)



ひろば

<定例会報告>

2月22日(木)13:00~16:30

13:00~会報折込み作業~例会

於・中央図書館中集會室

出席:伊藤 片岡 島尻 中山 増山 桃澤

- 図書館友の会全国連絡会について(P3 参照)
- 病院患者図書館の署名について(P6参照)
- 3/27(火)の講演会「どの本読もうかな?」の講師謝礼助成金の申請を増山が社会教育課へ。市広報インフォメーションも依頼する。当日役割については、3月例会で。
- その他…報告・検討事項・お知らせ
 - ・「としょかん」冊子について/今年度は、年間購読料¥2,000+¥4,000(40冊分)を、会費から充てる。今後、改めて考える。
 - ・次期世話人の選出について/3月の例会で。
 - ・会の「リーフレット」を作り、会員を募ろう
 - ・次期講演会について/図書館の原点に立った前川恒雄氏の話の聞きたい。5月中旬頃予定。
 - ・もういやだ、石原都政。図書館発展のためにも次期都知事再選を阻止しなければ…。
- 次年度の定例会は、基本的に毎月最後の金曜日を予定。4/27、5/25、6/29、7/27、9/28。
- 昨年11月、図書館の委託を検討するという問題が出された東大和市では、直ちに学習会を組織するなど、市民の機敏な反応が大きき力になり、市長の最終判断で、委託しない、直営で行なうという決断が下され委託を免れた。

新刊紹介『巣箱 森のいのちをそだてる』

—巣箱が森にいのちを吹きこむ—

国松俊英著/くもん出版/1300円+税

フクロウ、シジュウガラ、ブッポウソウ、ムササビ…。大木が少なくなり、樹洞がどんどんへっている中で、鳥たちの生態系を守ろうと人工の巣箱をつくり豊かな森を守っている人々の姿が生き生きと描かれています。次号の会報では、会員でもある国松さんが、この本が出来るまでのエピソードを書いてくれます。

お楽しみに!



学習会

～横浜市中央図書館の

医療情報サービスから～

とき: 4月7日(土) 13:30~16:30

ところ: 町田市立中央図書館6Fホール

情報提供: 吉田倫子さん

町田市出身/横浜市中央図書館司書/元町田の図書館をよりよくする会会員

◇横浜市では“市民医療を考える横浜懇談会”の提言を受けて、昨年12月、横浜市中央図書館の医療情報コーナーが開設されました。開設準備過程から関わってこられた吉田さんに、医療情報についての市民の要望、病院図書館と患者資料室、公共図書館の医療情報サービスの現状などについてお話頂き、最新の知見を共有したいと思います。そして、町田市民病院の患者図書館のよりよいあり方について考え、話し合います。

直接会場へどうぞ!

(当会主催)

* 日本絵本賞読者賞に参加して

(全国学校図書館協議会&毎日新聞社主催)

どちらかという小学生や幼児のものと思われる絵本、町田市のある中学校がこの日本絵本賞読者賞に参加する取り組みをし、たくさんの生徒達が改めて絵本の魅力に気付かされたようです。1年生を中心に24冊の絵本(複本合わせて51冊用意)を思い思いに読み比べ、よかったものいくつにでも投票。集計の結果1番人気はアーサー・ガイサート作の『あかりをけて』(BL出版)、2番は後藤竜二文・武田美穂絵『おかあさん、げんきですか。』(ポプラ社)でしたが、全国の集計では1位は『おかあさん、げんきですか。』だったそうです。働いているお母さんへのすてきなエールとなるこの絵本、ぜひご家庭でも読んでみてはいかがでしょうか。(K・M)



あとがき 全国組織の図書館友の会が本格的に動き出した。早速全国知事会等8行政機関を回り、要望書を読み上げ参加者の思いを述べるというロビー活動を開始。図書館の危機が伝えられる中、それ以上に各地からの熱い動きも伝わってくる。図書館の持つ機能を理解することで、図書館を行政直営だと判断する首長も出てきている。(M⁴)